

案件概要書

2012 年 9 月 7 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名： ラオス人民民主共和国

案件名： ワッタイ国際空港ターミナル拡張事業（Wattay International Airport Terminal Expansion Project）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における航空セクターの開発実績（現状）と課題

ASEAN で唯一内陸国であり、国土の 8 割が山岳部であるラオスにおいて、航空交通は、人、モノの円滑な移動、周辺国とのコネクティビティの観点から、同国発展のための重要な輸送手段である。ラオスは近年、年平均 7% を超える経済成長を背景に、航空旅客需要が急速に拡大している。

首都ビエンチャンに位置するワッタイ国際空港は、現在週 168 便の定期国際便及び週 116 便の定期国内便が運行し、国の玄関口として、また観光分野を始めとする経済活動の拠点として、重要な役割を担っている。同空港においては、2000 年から 2009 年までの航空旅客数が年平均 9% の割合で増加している。2010 年には国際線約 60 万人、国内線約 35 万人の旅客を扱っており、2023 年には国際線 190 万人、国内線 70 万人にまで拡大すると見られている。

現在のワッタイ国際空港国際線ターミナルは我が国無償資金協力「ビエンチャン国際空港改修計画」（1995 年-1998 年）にて、2005 年時の需要として約 25 万人を想定して建設されたが、現状はこれを大幅に上回り、上述のとおり約 2.4 倍にまで拡大していることから、ピーク時には搭乗客の列がチェックインカウンター前のスペースに収まらない等の問題が生じている。国内線ターミナルに関しては、上記無償資金協力が供与される以前に国際線として使われていたもので、建設後約 50 年が経過して老朽化が著しい。

同空港においては、無償資金協力「ビエンチャン国際空港拡張計画」（2011-）で駐機エプロンの拡張及び保安機材の整備を実施中である。同計画により、将来の旅客需要に伴う大型機の離発着には対応が可能となる一方、旅客取扱施設等の整備は大きな課題である。今後の更なる需要増加への対応と利便性・安全性確保のためには、同空港における施設の拡充を実施する必要がある。

(2) 当該国における航空セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ラオスの第七次国家社会経済開発計画（NSEDП）2011-2015 では、公共事業・運輸セクターの方針として、人、モノの流れの円滑化のため、コネクティビティの強化が掲げられている。航空セクターについては、年間 8-10% の航空交通量の増加、年間 4.5-6.5% の航空便数の増加を指標に、航空輸送サービスの充実が目指されており、ラオスの玄関口であるワッタイ国際空港のターミナルを拡張する本事業は、これに則ったものである。

(3) 航空セクターに対する我が国の援助方針

航空セクターは、我が国の対ラオス国別援助方針の重点分野「経済・社会インフラ整備を通じたバランスの取れた経済成長の促進」の柱の一つに位置付けられる。

航空セクターに対するこれまでの JICA の支援実績として、無償資金協力「ビエンチャン国際空港改修計画」（1995-1998 年）や現在実施中の「ビエンチャン国際空港拡張計画」（2011 年-）による空港設備整備が挙げられる。また、開発調査「東部メコン地域次世代航空保安システム開発整備計画調査」（2009-2010）及び技術協力「東メコン地域（ベトナム、ラオス、カンボジア）次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト」（2010 年-）により、航空管制に係る支援を行っている。

(4) 他の援助機関の対応

ビエンチャン空港軍用エプロン等の施設改善及びルアンパバン空港の拡張を中国が支援し

ている他、パクセ空港の改良をタイが支援している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業はラオスの首都ビエンチャンのワットタイ国際空港において、国際線、国内線旅客用ターミナルビルを拡張することにより、急増する航空旅客需要に対応し、もって航空輸送の円滑化を図り、ラオスの経済成長促進・国際競争力強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ビエンチャン

(3) 事業概要

- ① 国際線ターミナル拡張
- ② 国内線ターミナル拡張
- ③ 構内道路等の整備等
- ④ コンサルティング・サービス（施工監理等）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：公共事業運輸省民間航空局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：B
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布/制定）に掲げる空港セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため

2) 貧困削減促進等：特になし。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：協力準備調査にて確認。

(7) その他特記事項：国際ターミナルの地上業務には本邦企業（JALUX と豊田通商）がラオス政府との共同出資の形で参画しており、官民連携の可能性も検討する。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

タイ「バンコク国際空港拡張事業」の事後評価等において、既存空港を運用しながらの拡張事業では、複雑な工程計画・設計が要求されるため、詳細設計期間を慎重に検討することが必要との教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、既存の国際線ターミナルの運営を行いながらの事業実施となるため、上記教訓を踏まえ、詳細設計期間を十分に見込み、空港運用に支障を来さない適切な工程計画・設計を行う。

以 上

〔別添資料〕地図

